

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
4 年 第 2 号	3. 12. 14	<p>北関東三県（茨城・栃木・群馬）が連携して、人口減少対策、地方創生、産業振興、観光振興、道路・鉄道の整備促進、商工会議所支援、危機管理対策を推進することについての要望</p> <p>今日、少子高齢化と人口減少の進展という課題に直面する中、地域社会は地域の個性や独自性を発揮しながら持てる力を総動員することが急務となっている。併せて、今般のコロナ禍において先行きの不透明感も増していることから、コロナ後を見据え、活力ある企業の育成はもとより、地方への新しい人の流れと産業経済の活性化、生活文化の向上に向けた取組みを加速させることが重要と考えている。</p> <p>こうした中、茨城・栃木・群馬三県の商工会議所は、従前より広域連携を進めながら創意と工夫による知恵を結集し、活力溢れる地域社会を創造するための活動を展開している。</p> <p>今後、三県の一層の振興を図り、将来に夢と希望を持てる地域づくりを進めていくためには、適時適切で強力な支援こそが是非とも必要である。</p> <p>ついては、茨城・栃木・群馬三県商工会議所交流会議で決議した次の事項の実現について、特段の配慮を賜るようよろしく願います。</p> <p>人口減少対策と地方創生</p> <p>1 人口減少対策と東京一極集中への対応</p> <p>国土交通省が策定した「首都圏広域地方計画」（平成 28 年 3 月公表）は、今後首都圏（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）が果たすべき役割と目指すべき方向性を定め、新しい首都圏の実現に向けた地域戦略を明らかにした計画である。</p> <p>この中で、茨城・栃木・群馬は、その地理的優位性や都市集積等の状況、災害に強い利点等から見て相当の発展ポテンシャルを有する地域として位置付けられ、相互連携の強化や自律的發展に向けた取り組みも積極的に推進していくとしており、今後、より魅力ある住みよい北関東三県を形成していくためには、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口流出を是正しながら「まち・ひと・しごと」を創生していくことが重要である。</p>	群馬県商工会議所連合会 会長 曾我 孝之 外 2 名	防災環境 産業

	<p>ついては、茨城・栃木・群馬に若い世代が集まり、活力あふれる地域として持続的に成長していけるよう三県が連携して次の施策を推進されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 産業集積や地域資源を活かした産業の振興 (2) 立地環境を活かした企業誘致等の推進（特に、東京に本社を置く企業の本社機能やバックアップ機能の誘致、国の機関や大学等の誘致等） (3) U I J ターンの促進 (4) 産業人材の確保・育成 (5) 東京圏で暮らす働く世代・シニア世代への情報発信 (6) 子ども・子育て支援の充実 (7) 多様な働き方に対応した就労環境整備 <p>2 広域ブロック婚活事業への支援</p> <p>わが国は急激な人口減少が進展し、2053年には1億人を割り込むとも言われている。</p> <p>このような中、商工会議所では人口減少問題に対応すべく、各地域において、婚活事業を展開し一定の成果を挙げているところである。</p> <p>しかし、本事業を実施するにあたり、財政面や人員確保、参加者の確保等の課題があり、より効率かつ実効性の高い事業とするためには、他地域との共催による広域的な開催も必要である。</p> <p>ついては、少子化対策の一環として各地域で実施する婚活事業の広域化を推進するとともに、本事業に対する助成・補助制度の創設を検討されたい。</p> <p>3 東日本大震災からの復興</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 福島第一原子力発電所事故の早期収束と安全の確保 <p>福島第一原子力発電所事故から10年が経過する中で、福島県では今なお、約2万8千人（令和3年9月9日現在）が北関東三県をはじめとする県外での避難生活を続けている。今後、地域社会が本格的な復興・再生を図るためには、今も発生し続ける汚染水に対する実効ある対策を含む事故の早期収束と廃炉の実現こそが不可欠である。このため、あらゆる対策と手段を講じて事態の収拾に取り組み、安心した国民生活と健全で不安のない経済活動の推進が図れるよう早急かつ万全の対応を進められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 風評被害対策の推進 <p>東日本大震災からの復興は着実に進んでいるものの、福島第一原子力発電</p>		
--	--	--	--

		<p>所の事故に伴う風評被害の払拭など克服すべき課題が残されている。</p> <p>については、次に掲げる風評被害対策が長期継続して実行されるよう推進されたい。</p> <p>ア 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質への偏見や誤った認識による風評被害は、農畜水産品から食品関連、観光産業等にまで広がり、今なお解消には至っていない。</p> <p>このため、風評被害に係る補償については、「損害賠償の迅速かつ適切な実施のための方策（3つの誓い）」の徹底遵守と相当因果関係の立証を簡易な方法で柔軟に対応されたい。併せて、被害事業所の再建が果たされるまで十分かつ確実な賠償の継続が行われるよう配慮されたい。</p> <p>イ 検査・監視体制を充実強化して、正確なデータに基づく的確で分かりやすい情報の開示と発信を図り、国内外に向けて安全と安心の周知徹底による風評被害の拡大防止と販路開拓支援に万全を期されたい。</p> <p>ウ 原発事故に伴い、今も茨城・栃木・群馬三県産の食品を輸入停止している国があることから、北関東三県産食品の安全・安心を海外に強くアピールし、輸入停止が速やかに解除されるよう対処されたい。</p> <p>エ 多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の海洋放出については、広く納得を得る努力と国内外に安全性の説明を行ない、風評被害を発生させないよう万全の対策を期されたい。</p> <p>(3) 電力の安定供給確保と電気料金抑制</p> <p>エネルギーが安定的に低廉な価格で供給されることは経済再生・成長の前提条件である。</p> <p>については、安全性の確保を大前提に、「安定供給・エネルギー安全保障」、「コスト・経済性」、「品質」、「カーボンニュートラルへの対応」等の総合的な観点から、「エネルギー基本計画」を着実に推進し、電力の安定供給と電気料金抑制を図られたい。</p> <p>(4) 公共インフラ機能の整備充実</p> <p>震災は市民生活や経済活動にとって重要な基盤である各地の道路、港湾、鉄道、河川、海岸、上下水道、電線等の公共インフラに大きな影響を与えるところとなった。</p> <p>このため、将来の災害発生に備えて公共インフラの一段の耐震性、安全向上、機能向上の整備充実を図られたい。</p>		
--	--	--	--	--

	<p>産業振興</p> <p>1 北関東三県連携による産業振興施策の推進</p> <p>茨城・栃木・群馬の北関東三県は、製造品出荷額が国内の上位に位置するなどわが国有数の工業先進県であり、今後も三県がそれぞれの強みを活かしながら、ビジネスマッチング等の機会を通じ、産業分野における交流を促進することで更なる進展が期待されている。ついては、次の事項の推進を図られたい。</p> <p>(1) 三県合同による「産業博」「国際見本市」「グルメの祭典」などを県主導により定期的に開催（各県持ち回り）されたい。その際、商工会議所や事業所等における出展経費等について支援措置を講じられたい。</p> <p>(2) 三県の産業を育成する視点に立って、より充実したビジネスマッチングの機会を提供するなど、企業間取引の拡大と事業の発展を支援されたい。</p> <p>2 内陸部と港湾間の物流支援策の推進</p> <p>北関東地域は、物流拠点や企業立地の誘致が進み、全国的にも多くの企業が立地する地域となっている。</p> <p>これらの地域で製造された製品が茨城港から輸送される機会が増加すれば、京浜港に比べて陸送距離が短縮され、ドライバーの負担軽減につながるとともに、効率的な輸送とCO2の削減は、カーボンニュートラルの実現に向けても大きな役割を果たすことが期待される。</p> <p>このため、北関東内陸部と茨城港等との物流を促進し、一層のビジネス拡大を図るため、次の事項について配慮されたい。</p> <p>(1) 茨城港の貿易港としての活用推進</p> <p>茨城港の整備を図るとともに、北関東三県におけるコンテナ貨物の更なる茨城港利用促進に向けて、船社や荷主への助成制度（インセンティブ）の拡大等を講じられたい。</p> <p>(2) 北関東内陸部と茨城県沿岸部間の物流ネットワークの充実促進等</p> <p>ア 物流コストの低減やリードタイムの短縮に向けた施策推進</p> <p>イ 「佐野インランドポート」等の内陸型コンテナターミナルの利用促進に向けた取り組み支援</p> <p>ウ 内陸型コンテナターミナルを活用した「コンテナラウンドユース」の取り組み支援</p> <p>エ コンテナ船増便のための必要貨物量など調査研究の推進</p> <p>オ 各県企業への商工会議所と連携した茨城港利用促進運動の展開</p>		
--	--	--	--

3 港湾の振興と産業の活性化

港湾は経済活動や市民生活を支える基幹的な社会資本であり、経済のグローバル化が進展する中において、その役割は一段と重要性を増している。

このため、三県における交通ネットワークの整備充実による物流の迅速化と安全で使い勝手のよい港湾づくりを通して、利用者に質の高いサービスを提供できるよう、次の事項について配慮されたい。

(1) 重要港湾茨城港の整備促進

ア 常陸那珂港区

(ア) 大型RORO貨物を扱う大水深の外貿岸壁が不足していることから、中央ふ頭地区において、令和2年度に供用した水深12m岸壁の背後の荷さばき地の早期整備を図るとともに、水深15m岸壁の早期着手を図られたい。

(イ) 建設機械及び完成自動車の輸出拠点として船舶の航行安全を確保するため、東防波堤の整備促進を図られたい。

(ウ) C I Q (税関・出入国管理・検疫) 機関の設置を促進し、業務体制を強化されたい。

イ 日立港区

(ア) エネルギー拠点及び完成自動車の輸入拠点として船舶の航行の安全を確保するため、航路・泊地の浚渫及び沖防波堤の整備促進を図られたい。

ウ 大洗港区

(ア) カーフェリー及び旅客船の基地として船舶の安全を確保するため、航路・泊地の浚渫を推進されたい。

(イ) 三県の観光振興を図るため、大型クルーズ船の寄港が可能となる水深の確保と岸壁の整備促進を図られたい。

(2) 高速道路における貨物車両通行料金の優遇制度の拡充

利用者の物流コスト低減を図るため、深夜割引、昼間割引、大口多頻度割引など、貨物車両の高速道路における通行料金の優遇制度の拡充を図られたい。

4 茨城空港利活用の推進

茨城空港は、北関東自動車道の全線開通によって栃木・群馬両県からもアクセス向上が図られているが、更に利便性の高い空港とするため、次の事項につ

	<p>いて配慮されたい。</p> <p>(1) 定期路線の拡充 (2) 空港までの鉄道の乗り入れ (3) 高速道路から空港へのアクセス道路の整備 (4) 駐車場の拡充 (5) ターミナルビル活用による交流促進 (6) 栃木県から茨城空港へ直接乗り入れる高速バス路線の復活並びに群馬県から直接乗り入れる路線の新設</p> <p>5 定期高速路線バス運行への支援 北関東自動車道を活用した高速路線バスの運行による三県間の一層の交流促進を図るため、次の事項について配慮されたい。</p> <p>(1) 運行路線及び運行ダイヤの充実は、新たな需要創出の効果が期待できるので、バス事業者への助成を含めた支援措置を講じられたい。 (2) ルートの延長や各拠点都市における他路線への接続など、定期高速路線バス網の連携促進等を検討されたい。</p> <p>6 中小企業支援機関（国等公設機関）の開設 北関東三県はわが国の有力な工業先進地域であり、工業用地確保の容易性、高速道路網の進展に伴う物流の優位性などによっても、これからの伸展が期待されている。</p> <p>一方、企業を取り巻く経営環境は世界規模で変化しており、これらの動きに呼応した経営戦略や技術の研究・開発を進めることが重要な課題となっている。</p> <p>このため、地方創生の観点に立って政府関係機関等の地方移転の方針が示されていることから、企業の強みを活かした各種課題の解決と海外展開への対応など高度で専門的な機能を有し、商工会議所と連携して中小企業を支援する独立行政法人中小企業基盤整備機構北関東支部（仮称）の設置を図られたい。</p> <p>観光振興</p> <p>1 北関東三県の魅力情報発信の強化 北関東三県は東京圏という巨大市場に近いにもかかわらず、地域ブランド調査等では下位にとどまり、三県の有する実力と魅力度とが乖離している状況に</p>		
--	---	--	--

		<p>ある。</p> <p>各商工会議所では観光振興担当者を配置するなど、地域特性を活かした観光振興に重点的に取り組んでいるところだが、三県の魅力情報発信をさらに強化するにあたり、次の事項について配慮されたい。</p> <p>(1) 「北関東」という形で三県の魅力をPRしていくためのネーミングづくりや、広報活動の戦略などを検討する官民一体となった組織づくりを進められたい。</p> <p>(2) 三県連携によるイメージアップと地域ブランドについて、首都圏のみならず日本全国に向け、旅行会社やメディアを活用して積極的にアピールし、魅力情報の発信による宣伝活動を推進されたい。</p> <p>(3) 三県共通の観光マップ・イベント情報誌の作成、三県連携による体験型観光の構築、三県共同イベント等の充実を図られたい。</p> <p>(4) 都内にある三県のアンテナショップを有効活用し、相互の店内に三県の特産品や観光等を紹介する「北関東特設コーナー」（仮称）を設置するなど、三県が連携を強化し、認知度向上と観光誘客を図られたい。</p> <p>2 ロケ地マップと体験型観光を核とした国内外に向けた北関東プロモーションの実施</p> <p>北関東三県はフィルムコミッション等の活動が活発であり、多くの映像作品のロケ地・舞台となっている。人気のある作品については、国内外からも“聖地巡礼”来訪の動機となることが大いに期待されている。</p> <p>ついでには、コロナ収束後を睨み、国内のみならず海外からの観光客流入をより高い水準としていくためにも、特に海外に人気のあるアニメ・映画などの作品群の中から、北関東の各地域が舞台となった作品を抽出し、ロケ地マップを作成するとともに三県合同で国内外の観光エキスポに出展するなど、旅行会社等に対するプロモーションを推進されたい。</p> <p>また、三県それぞれが、都市と自然とが共生する地域であり、訪日外国人からのニーズの高いアクティビティを有することを併せてPRするなど、実効性のあるインバウンド観光の推進を図られたい。</p> <p>3 北関東三県のサイクリングロードの認知度向上による誘客拡大</p> <p>平成30年6月に自転車活用推進計画が閣議決定され、全国的にサイクルツーリズムを推進する機運が高まっている。北関東三県は東京圏に近く、しかも</p>		
--	--	---	--	--

雄大な自然環境のもと利根川サイクリングロードや渡良瀬川サイクリングロードなど魅力的なサイクリングロードが多数整備されている。令和元年9月には国土交通省が「つくば霞ヶ浦りんりんロード」をナショナルサイクルルートに選定したこともあり、三県のサイクリングロードを今後の誘客拡大に繋げるべく、認知度向上に向けた啓発活動に取り組まれない。

併せて、鬼怒川サイクリングロードの早期整備を図られたい。

4 観光資源連携等による広域的な観光ルートの策定

北関東自動車道の全線開通によって茨城・栃木・群馬三県における相互の移動時間は大幅に短縮され、産業はもとより観光等の分野においてもさらなる波及効果が期待できる。

については、国内観光客はもとより、特にインバウンド観光客を取り込み、北関東の周遊を促すためにも、次の事項について取り組まれない。

(1) 「北関東三県広域観光推進協議会」や「茨城空港利用促進等協議会」を通じた、三県連携による観光事業の充実強化を図られたい。

(2) 「日光の社寺」や「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録され、また、「富岡製糸場の3棟」が国宝に指定されるなど、大きな注目を集めている。さらには、三県の有する文化・伝統等が下表のとおり日本遺産として認定され、新たな世界遺産登録への期待も高まっている。このため、世界に誇れる観光資源有効活用と国内外への発信を図り、観光誘客を促進されたい。

【日本遺産一覧表】

名称	主な都市
「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」 構成文化財：旧弘道館・足利学校跡等	水戸市・足利市
「かかあ天下－ぐんまの絹物語－」 構成文化財：桐生織物会館旧館等	桐生市
「地下迷宮の秘密を探る旅 ～大谷石文化が息づくまち宇都宮～」	宇都宮市
「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」	大田原市

		<p>「里沼 (SATO-NUMA) - 『析り』『実り』『守り』の沼が磨き上げた館林の沼辺文化-」 館林市</p> <p>「日本ワイン 140 年史～国産ブドウで醸造する和文 化の結晶～」 牛久市</p> <p>「かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～」 笠間市、益子町</p> <p>(3) 歴史的・文化的に価値ある産業遺産やダム・橋梁などのインフラを観光資源とする「産業観光」は、地域活性化を図る上で重点的に取り組むべき共通テーマであるので、三県連携による産業観光資源の掘り起こしによる新たな観光の展開を図られたい。</p> <p>(4) 首都圏を訪れるインバウンドを北関東三県に取り込むため、地産地消の料理をはじめ三県らしさや自然との共生空間の提供、アウトドア体験、温泉地での滞在など、健康で文化的な非日常を楽しめる観光エリアとしての観光資源の開発と地域振興に結びつく広域連携を推進されたい。</p> <p>(5) 利根川下流域に位置し、わが国第2の湖面積を有する霞ヶ浦は、農業・漁業はもとより工業分野においても重要な水資源であり、かつ貴重な観光資源・保養空間として親しまれている。</p> <p>広範囲にわたる地域の大切な財産である霞ヶ浦について、水質浄化のシンボルとなる大噴水を設置整備して環境保全の推進と観光インフラの価値創造促進を図るとともに、三県の魅力向上に向けた新たな観光ルートの構築を進められたい。</p> <p>5 2023 年度「全国商工会議所観光振興大会 in 水戸」開催に向けた取り組み支援</p> <p>2023 年度の全国商工会議所観光振興大会は、2024 年 2 月に茨城県水戸市において開催される予定であり、北関東では栃木県宇都宮市（第 1 回・2004 年）・群馬県前橋市（第 14 回・2017 年）に次いで 3 回目となる。</p> <p>同大会開催に向けて、三県連・27 商工会議所が連携と支援体制の強化を図り、実りある大会となるよう取り組んでいくが、開催地の水戸市はもとより、茨城県、そして北関東三県の魅力を発信する絶好の機会となることから、三県</p>		
--	--	--	--	--

の魅力情報発信の向上のためにも積極的に支援されたい。

6 観光振興大会における「前橋アピール」の実現に向けた取り組み支援

2017年11月、「見つけよう観光、磨こう観光～地域から新しい風を吹かせ～」をテーマに開催した、全国商工会議所観光振興大会 2017in 前橋において採択された「前橋アピール」の実現に向けた取り組みに対し、積極的に支援されたい。

【前橋アピール】

- (1) 産業観光などの今までにない視点で、地域資源を見つめ直す努力をするとともに、ヘルスツーリズムなど、手法を変えて観光資源を磨き上げ、新しい発想で魅力ある観光商品の開発に積極的に取り組む。
- (2) ICT等の活用や従来型商慣習を見直すとともに古いものを再利用するリノベーションなどにも目を向け、経営の近代化・効率化を推進し、観光を支える人材の育成・確保を積極的に行い、観光客目線に立ち、親しみやすい観光産業の発展につなげていく。
- (3) 災害時の旅行客の安全確保や2次交通の整備などの観光基盤整備を推進し、観光客を安心・安全・快適に迎え入れるために、必要なヒト・モノ・コト、そしておもてなしやネットワークなど新しい観光のカタチの構築に努める。

道路・鉄道の整備促進

1 北関東自動車道各インターチェンジにアクセスする道路等の整備促進

北関東自動車道全線開通による物流の効率化や周遊観光の利便性向上を図るため、各インターチェンジに接続する次のアクセス道路等の整備を促進されたい。

- (1) 古河市と筑西市を結び、北関東自動車道に連結する筑西幹線道路
- (2) 都賀インターチェンジから栃木市東部を経由して小山市西部に至る道路
(都市計画道路3・3・3 小山栃木都賀線)
- (3) 真岡インターチェンジから国道294号までの区間(真岡南バイパス)に至る鬼怒テクノ通り
- (4) 太田藪塚インターチェンジに直結する笠懸西部幹線(大原境三ツ木線、北延伸部)

	<p>2 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備促進等</p> <p>圏央道は、首都圏の道路交通の円滑化や環境改善、地域づくり支援などの役割を担い、北関東三県の高速度交通ネットワークを構築する上においても一段と重要な役割を果たす道路である。</p> <p>このため、災害発生時の緊急輸送道路として大きな役割を担う観点からも、平成 30 年 3 月に 4 車線化の事業許可が発表された区間（久喜白岡 J C T ～大栄 J C T 間 92km）の事業促進と早期供用開始を図るとともに、S A ・ P A の設置による利便性向上を促進されたい。</p> <p>併せて、地域間の交流を促進するため、圏央道にアクセスする地域高規格道路の茨城西部・宇都宮広域連絡道路、常総・宇都宮東部連絡道路、上信自動車道の整備促進、更には国道 4 号（新 4 号国道）、国道 294 号と国道 354 号バイパスの整備促進を図られたい。</p> <p>3 高速道路等における電気自動車用急速充電設備設置の促進</p> <p>普及が進む電気自動車について、自動車関連産業の振興や観光誘客の創出等を目的とし、長距離の広域移動を円滑にするため、高速道路の S A ・ P A や道の駅などの地域振興・観光振興関連施設への急速充電設備の設置促進を図られたい。</p> <p>4 一般国道等の整備促進</p> <p>北関東三県域内の次の区間の整備促進を図られたい。</p> <p>(1) 国道 50 号の早期全線 4 車線化</p> <p>三県の産業活動と広域交流に欠かせない国道 50 号の慢性的な渋滞を解消し、更なる交流促進や高速道路が寸断された場合の補完的機能を満たすためにも、結城バイパス、下館バイパス、協和バイパス、前橋笠懸道路の整備など早期全線 4 車線化を促進されたい。</p> <p>(2) 国道 120 号（金精峠）の年間通行道路確保</p> <p>群馬県と栃木県の境にある金精峠は、群馬県側の片品村、栃木県側の日光市湯元地区の重要な生活道路となっているが、冬期間積雪のため開鎖されてしまうことから、災害時におけるライフラインの確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>ついては、国道 120 号（金精峠）の年間を通じた通行を確保されたい。</p> <p>(3) 国道 408 号の全線開通に向けた早期整備</p>		
--	--	--	--

千葉県成田市から栃木県高根沢町に至る国道 408 号は、茨城県つくば市から筑西市までの区間が長年にわたって国道に昇格せず、分断された状況となっている。

については、早急にこの区間の国道昇格を図り、全線開通による交流拡大と地域経済の活性化を促進されたい。

5 北関東地域における鉄道ネットワークの充実

(1) J R 両毛線及び水戸線の整備促進

J R 両毛線及び水戸線は、ともに単線区間が多く人的交流や貨物輸送に支障をきたしている。北陸及び北海道新幹線開業により東京を起点とした新幹線網が整備され、外環状線としての両路線の役割は一層重要になることから、小山駅へのアクセス向上は人的交流や貨物輸送の利用促進、観光誘客にとって大きな課題である。

については、更なる利用促進と災害発生時における代替輸送機能等の充実を図るため、次の事項について配慮されたい。

ア 首都圏方面等へのアクセス改善を図るため、J R 両毛線・水戸線の全線複線化に向けた整備促進（優先的要望区間・「前橋駅」と「新前橋」間）

イ 首都圏の外環状線としてのアクセス機能を高めるとともに、北関東三県の連携交流促進のため、J R 高崎駅～水戸駅間（両毛線・水戸線）における直通快速電車の運行

ウ 両毛線及び水戸線を走る S L などイベント列車の運行

エ 両毛線における貨物列車が運行可能な環境の整備

オ 水戸線における運転本数の増発

カ 駅施設等における安全性と快適な空間確保に基づいたユニバーサルデザイン化の対応整備

キ 上記事項の早期実現を視野に、両毛線整備促進期成同盟会及び水戸線整備促進期成同盟会を構成する沿線市町村のトップによる意見交換と J R 東日本への連携要望を提案できる体制づくりを検討されたい。

(2) 上野東京ラインの羽田空港乗り入れの早期実現

上野東京ラインは、茨城・栃木・群馬三県の混雑緩和と利便性向上に大きな役割を果たしている。現在、J R 東日本が羽田空港と東京都心を結ぶ「羽田空港アクセス線」の計画を推進しており、このうち、羽田空港新駅（仮称）と東京貨物ターミナルを結ぶ「アクセス新線」については、今般、国土交通

		<p>大臣より鉄道事業許可が下りたところである。 ついては、今後、一段の迅速性、快適性を確保するとともに、三県の競争力強化とより一層の産業振興と広域交流の拡大が期待されることから、乗り入れの早期実現を図られたい。</p> <p>6 国土強靱化及び地方創生に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進</p> <p>人口急減と超高齢化社会の加速化という課題に直面する中、各市町村では地域の特性に沿った新たな「総合戦略」と「人口ビジョン」を策定し「まち、ひと、しごと創生」が効率的、効果的に実現されるよう諸事業を推進している。</p> <p>特に交通網の整備・充実、暮らしやすいまちづくりや産業振興に大いに役立つだけでなく、東京一極集中の是正には欠かせない重要な要素となっている。</p> <p>北陸新幹線や北海道新幹線の開業など東京を起点とした新幹線網が整備される今日、首都圏外周地域を結ぶ鉄道網の存在は大変大きなものがあり交流人口の増加や観光誘客、特にインバウンドの増加に大いに役立つことが期待され、まさに「地方創生」の実現に大きな力になると確信している。</p> <p>加えて、首都直下地震の発生のリスクの高さが緊急な課題として叫ばれている今こそ、東京圏を通過せず、水戸から茅ヶ崎間の物資及び人を運搬できる代替輸送機関を充実しておくことは、「国土強靱化計画」上でも大変重要なことである。</p> <p>そこで、「国土強靱化」及び「地方創生」の推進に向け、首都圏外周環状線（JR水戸線・両毛線・八高線・横浜線・相模線）の連結強化のための整備促進を図るため、次の事項について配慮されたい。</p> <p>(1) 本事業は広域にまたがる国家的プロジェクトであるので、早急に整備を促進するための県及び沿線各市町村による組織体制づくりを推進されたい。</p> <p>(2) 国や国土交通省関東地方整備局に対する働きかけなど、本事業が「首都圏整備計画」に位置付けられるよう、同事業を積極的に推進されたい。</p> <p>7 八溝地域における道路整備</p> <p>栃木県北東・茨城県北西に位置する八溝地域は、自然・歴史・文化などの日本の原風景に溢れた地域であるが、本地域は高速道路網の空白地域であり、大幅な人口減少と高齢化が進んでいる。</p>		
--	--	--	--	--

現在、茨城県において「常陸那珂港山方線」が県北高規格道路の指定を受け、大子町までの延伸が計画されており、本路線が大子町を經由して、国道 294 号や国道 461 号などの道路と結合することにより、これまでインフラ整備が不十分であった八溝地域の振興や自立的な発展、さらには、常陸那珂港を活用した物流の促進を図ることが可能となり、産業振興にも大きく寄与することが期待される。

については、今後の新たな広域道路計画策定において、常陸那珂港山方線を大子町まで延伸する高規格道路（予定）を更に延長して、高規格道路「つくば広域・栃木東部連絡幹線」と結合し、さらには大田原市や那須塩原市（黒磯板室インターチェンジ）まで結ぶ地域高規格道路の計画策定を検討されたい。

商工会議所支援

商工会議所等を中核とした支援体制の強化

改正小規模事業者支援法の施行（平成 26 年）以降、増加する伴走型支援をはじめ、事業継続や経営力向上、新規開業など、商工会議所には多様化・高度化するニーズに対応できる実践的支援を通したきめ細かな経営支援に取り組むことが求められている。

同時に、新型コロナウイルス感染症や大規模自然災害発生等の非常時には、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーとして事業者の資金繰りや給付金、支援金等の各種相談に対応するなどセーフティネット機能の役割も果たしており、商工会議所の機能強化と経営指導員等の資質向上は喫緊の課題となっている。

このため、地域の中核的支援機関である商工会議所の役割と企業支援の活動・業務量の増加に対応した体制強化の観点に立って、経営指導員等補助対象職員の人件費や研修事業費の拡充など、小規模企業対策予算の十分かつ安定的な確保を図るよう配慮されたい。

危機管理対策

1 新型コロナウイルス等感染症に対する対策強化

新型コロナウイルス感染症の拡大の波が何波にも及び未だ収束が見えない状況下において、地域の雇用と経済を支える中小企業、小規模事業者は非常に厳しい経営環境に置かれており、今後、倒産や廃業の急増など地域経済への影響が強く懸念される。

こうした状況から一刻も早く抜け出し、安心して活発な社会経済活動を回復するためには、継続的なワクチン接種と治療薬の開発が不可欠であると認識している。

ついては、国において、ワクチンの効果の安全性、持続性を確認するとともに、新年度以降のワクチン接種計画を示し、国主導によるワクチン接種の推進を図られたい。

また、感染後の重症化を防ぐためにも、治療薬の開発、承認、生産体制の確立と安定的な供給を図るとともに、病床の確保など医療提供体制の抜本的な強化を迅速に進められたい。

2 東京圏の機能分散とバックアップ施設の整備促進

東日本大震災を契機として、首都直下地震の発生に備えたリスク対策の必要性が叫ばれており、国土審議会防災国土づくり委員会や東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会等でも東京圏の機能分散やバックアップについての重要性が提言されている。

また、新型コロナウイルスが世界規模でまん延し、今後も変異株や新たな感染症の発生が懸念される中、東京圏に人が密集する仕組みを改めて見直すときであると考えられる。

茨城・栃木・群馬三県は、北関東自動車道が全線開通したことによって横断的な交通アクセスも確保され、緊急時には国家の司令塔としてあるいは企業の本社機能として速やかに対応できる位置にある。

ついては、三県が連携し、国土再設計の視点に立って、バックアップ施設の整備やネットワークの構築など東京圏災害時における支援体制づくりを推進されたい。

3 首都直下地震等緊急災害時の受け入れ体制整備

東日本大震災は広範囲で多くの人命を奪い、ライフラインも寸断するなど市民生活や経済活動に甚大な被害をもたらし、自然災害のすさまじさと事前対策・発災対応の重要性を再認識させるところとなった。

今後、高い確率で発生し、東日本大震災以上の被害が予想されている首都直下地震は、経済機能の集積と人口が密集する地域であるだけに万全な対策の構築と確実な対応の推進が求められている。ついては、緊急災害時の被害拡大防止に向けた体制整備を図るため、次の事項について配慮されたい。

	<p>(1) 東京圏から近く、自然災害が少ない北関東三県の地域特性を活かし、東京圏の各自治体と災害時の受け入れ協定等を締結するなど、有事の際に連携して避難者を受け入れられる体制づくりを検討されたい。</p> <p>(2) 北関東三県の各自治体・商工会議所等が連携し、災害の発生によって大きな被害を受けた地域を集中的に支援する体制、特に被災者の生活を支援するための災害ボランティア活動を行う組織の構築など、緊急時に対応できる体制整備を検討されたい。</p> <p>4 大規模自然災害からの被害軽減に向けた対策強化</p> <p>近年、多発する台風や記録的な豪雨、暴風、浸水、地震、津波など自然災害が激甚化しており、安心・安全の経済活動と社会生活の確保に向けた防災・減災・国土強靱化は重要性を増している。</p> <p>このため、これら自然災害による被害を防止・最小化する上で必要なエネルギー供給、食料供給、ライフライン、交通インフラ、情報通信インフラ等について、機能維持を図るための重点的な対策を講じられたい。</p> <p>特に、河川防災については被害軽減に向けた河川水門の管理やダム貯水能力の向上等の具体策を促進されたい。</p> <p>5 B C P（事業継続計画）の策定支援</p> <p>東日本大震災の時には、地震による被害と原発事故の影響により、中小企業の経営や事業継続に大きな混乱を生じさせるところとなった。このような、予測が極めて困難な地震、台風などの自然災害の激甚化や新型インフルエンザ、新型コロナウイルスなど感染症の流行、あるいは、標的型メールによる情報流出等、有事における危機管理体制の確保と事業継続力を向上させるため、中小企業における B C P（事業継続計画）策定に向けた普及・啓発の強化促進と緊急時対応の支援充実を図られたい。</p> <p>6 八溝山周辺定住自立圏におけるドクターヘリの導入</p> <p>茨城県北西に位置する八溝山を囲む栃木県北部や茨城県北部などの 2 市 6 町は、平成 26 年 1 月に八溝山周辺地域定住自立圏（人口約 28 万人）の形成に関する協定を締結し、圏域の諸課題解決のため相互に連携を図っているが、その中で、地域住民の医療の充実が最重要課題と位置付けられている。</p> <p>特に、救急医療は時間との闘いであり「15 分ルール」の確立が求められてい</p>		
--	--	--	--

る。(時速 200km で飛行するヘリが安全に運行して 15 分で到達する距離は 50km とされている。)

しかしながら、八溝山周辺地域定住自立圏の殆どは、基地病院から 50km 以上離れている位置にあるため救急医療体制の確保が喫緊の課題になっている。

については、近隣県とのドクターヘリに関する広域連携協定等を踏まえながら、栃木県北部、茨城県北部並びに福島県南部の救急医療空白地を解消するためにも、栃木県北地域唯一の三次救急救命センターである「那須赤十字病院」を基地病院としたドクターヘリを導入されたい。